

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期国頭村まち・ひと・しごと創生総合計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県国頭郡国頭村

3 地域再生計画の区域

沖縄県国頭郡国頭村の全域

4 地域再生計画の目標

国頭村は沖縄本島の最北端に位置する村で、東は太平洋、西は東シナ海に面し、村土の大部分が山林原野で占められている自然豊かな山紫水明の村であります。

中央部には沖縄本島脊梁山地を形成し、豊かな自然を有しており、その生物多様性が評価されて国立公園に指定され、世界自然遺産推薦地にもなっています。

本村の人口は、1980年は6,873人でしたが、その後減少し続け、2020年（国勢調査）には4,517人となりました。国立社会保障・人口問題研究所の推計では2050年に2,996人とされています。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口、生産年齢人口ともに減少傾向にある一方、老年人口は増加の一途をたどっており、1980年では、年少人口（0～14歳）1,458人、生産年齢人口（15～64歳）4,426人、老年人口（65歳以上）989人であったが、2020年では、年少人口587人、生産年齢人口2,380人、老年人口1,550人となっており少子高齢化社会は着実に進行しています。

自然動態については、1994年に自然増があったものの、その他の年は常に人口の自然減となっており、2020年では46人の自然減となっています。

社会動態については、増加している年も見られますが、殆どの年で社会減となっており、2020年では12人の社会減となっています。

このように若者、子育て世帯を中心とした世代の村外流出による人口の減少が続くと、地域経済の縮小や様々な活動の担い手の減少など、地域に及ぼす影響へ

の対応が課題となっています。

村としては地域の賑わいや働き手の確保のためにも、下記の基本目標を掲げ、本村の抱える課題の解決に取り組んでいきます。

- ・基本目標 1 若者や女性が住みやすいむらづくりと定住促進に取り組む
- ・基本目標 2 国頭村らしい仕事づくりと産業振興
- ・基本目標 3 関係人口の創出と拡大による人の流れをつくる

【数値目標】

5－2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和13年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	人口4,000人規模	4,517人 (令和2年国勢調査)	4,000人以上	基本目標1
	村が「住みやすい」「どちらかというと住みやすい」と感じている村民	81.6%	85%以上	
イ	1人当たり 村民所得	2,159,000円 (2022年時点)	2,249,000円	基本目標2
ウ	転入者数(社会増 加)	-10人 (令和7年度)	10人/年 60人/累計	基本目標3

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期国頭村まち・ひと・しごと創生総合事業

ア 若者や女性が住みやすいむらづくりと定住促進に取り組む事業

イ 国頭村らしい仕事づくりと産業振興事業

ウ 関係人口の創出と拡大による人の流れをつくる事業

② 事業の内容

ア 若者や女性が住みやすいむらづくりと定住促進に取り組む事業

【基本方向1：最優先課題としての「戦略的住宅供給」】

本村において、村内での住宅の確保が大きな課題となっています。

戦略的に住宅を供給することにより、移住・定住の最大のボトルネックを解消し、人口維持と地域経済の活性化を支える基盤を構築する必要があります。

現在、村内では移住希望者に対し提供可能な住宅が極めて少なく、就業先があっても「住む場所がない」ために定住を断念するケースが発生しています。

特に一次産業やサービス業に従事する若年単身者向けの住居確保は喫緊の課題です。適切な住宅供給は、若者の村外流出を食い止めるだけでなく、U・Iターンの促進を通じて生産年齢人口を維持し、深刻な高齢化と人手不足を緩和させます。居住環境の整備こそが、持続可能な「稼げる村」の実現に向けた、最も投資対効果の高い地方創生施策となります。

【基本方向2：本村の子育て支援環境を維持・発展】

本村の子育て支援策は、妊婦健診から乳幼児・学童期に至るまで非常に手厚いのが特徴です。給食費や保育料、医療費の無償化、延長保育の充実、高校進学のための無料塾の開設など、経済的負担を軽減する施策を重層的に展開しています。

これらを継続し、子育て世代への希望を叶えるきめ細やかな子育て支

援、質の高い教育環境づくり、児童の居場所づくりといった切れ目のない支援を現役世代へ行います。

本村は深刻な少子高齢化に直面しており、手厚い支援は若者の村外流出を食い止めるだけでなく、U・Iターンを促進する生命線です。安心して家族を持てる環境の提供は、将来の村を支える人材を育み、持続可能な地域社会を維持するためにも重要です。

【基本方向3：若者等のU・I・Jターン促進による人材確保】

本村は、高等学校・大学への進学に伴い、若い世代が村外へ転出する割合が高くなっています。

進学による若者の流出を「一時的なもの」に留め、また、地域の産業等の担い手となる若者の定着を推進するため、将来の高度人材や起業家として呼び戻す強力なインセンティブとなる貸与型奨学金の返済支援制度を検討します。

返済負担の解消は、若者が村内で生活基盤を築く際の経済的ハードルを下げ、結婚や子育てといった次のライフステージへの早期移行を促します。これにより、減少が続く生産年齢人口を維持し、村内の人手不足解消と新産業の創出を図ることで、地域経済の持続可能性を高める人材が戻ってくるむらをつくれます。

【具体的な事業】

- ・国頭村空き家バンクの充実
- ・単身者・若年世帯向け移住定住促進住宅の整備
- ・子育て世帯への家賃低廉化の支援
- ・本村の切れ目のない子育て応援の継続
- ・出産にまつわる支援の継続実施
- ・子育て支援策の継続実施
- ・無料塾等の学習支援策の継続実施
- ・貸与型奨学金の返済支援の検討
- ・県内外の移住支援団体と連携した移住促進事業・移住フェア等への参加
- ・村内外の民間事業者等と連携した移住受け入れ態勢の強化
- ・村内の子供たちを対象とした地域を知るための取り組み（郷土教育）

- ・県内外に在住する児童及び保護者を対象にした山村留学の受け入れ 等

イ 国頭村らしい仕事づくりと産業振興事業

【基本方向1：住宅施策と連携した一次産業の振興】

村の基幹産業である農業と、県内他の地域に無い誇れる林業、4漁港が立地し環境に恵まれた漁業、これら一次産業の持続的な振興を図るため、担い手の育成・確保や6次産業化への取組みによる付加価値の高い、自立した農林水産業の振興を図ります。

本村は第一次産業に従事している方も多く、自然を愛し活かしたむらづくりにおいても一次産業は重要な基盤となります。新規就業者の確保は、ボトルネックとなっている住宅の確保と一体的に実施し、「沖縄県ふるさとワーキングホリデー」の積極的な活用や、「地域プロジェクトマネージャー」の活用など人材の確保に努めます。

【基本方向2：所得向上を軸とした「稼げる産業」への挑戦】

○「やんばるブランド」の戦略的輸出と6次産業化

世界自然遺産ブランドを活用し、高単価で取引される県外・海外市場への販路を、国頭村物産センターや企業と連携して開拓します。

○「森林環境譲与税」を活用した高度メンテナンス業への進化

従来の伐採・販売だけでなく、世界自然遺産の維持管理（外来種駆除、森林パトロール、生態系保全）を「環境サービス業」として収益化します。

○地産地消・木育（もくいく）ビジネスの展開

国頭村産の木材（リュウキュウマツ等）を使用した「おもちゃ」や「家具」のブランド化を推進し、村内ホテルや公共施設での積極導入（ローカル・ファースト）により、木材の付加価値を高めます。

○シャーベット氷・プロトン凍結による「国頭品質」の確立

導入済みのシャーベットアイス製氷機等を活用し、船上から鮮度管理が行われた漁獲物による国頭品質を確立します。

また、未利用魚の加工品開発を進め、定置網で獲れる全魚種の「100%収益化」を目指します。

○商業の拠点形成と雇用効果の見込める企業の誘致

商業の拠点形成を図るとともに、村内での買い物奨励として、プレミアム商品券発行事業等の実施により商店街の販売力向上を図ります。

また、雇用効果の見込める企業の誘致や、地域住民の雇用促進や経済効果に繋がる生産加工品の拠点づくりを推進します。

【基本方向 3：やんばるの資源を活用した観光産業の振興】

○持続可能な利活用のための仕組みづくり（環境と経済の両立）

国・県・やんばる 3 村の広域連携を進め、生物多様性豊かな自然環境を守るための明確なルール化と、適正な利用を担保するデジタル決済・予約管理システムの導入を推進します。これにより、過剰利用を防ぎつつ、保全活動そのものが地域振興に資する持続的な「受益者負担のメカニズム」を確立します。

○多彩で付加価値の高い観光コンテンツの開発（消費単価の向上）

本村の魅力である「生物多様性」と「先人が築いた自然との関わり（文化・歴史）」をストーリー化し、国内外のニーズに応える多彩なツーリズムを展開します。

また、認証ガイドの育成を強化し、満足度の高い体験を提供することで、高単価・少人数制の滞在型メニューを構築します。

豊かな自然資源を活用したエコツーリズムを柱に、森林セラピー、星空を活かしたアストロツーリズム等多様なツーリズムの展開を行います。

○地域経済循環の最大化（村内での再投資）

観光による収益が確実に村内の 1 次・2 次産業へ波及するよう、農林水産業と観光が連携した 6 次産業化に取り組みます。観光の振興を「地元の雇用」と「所得の向上」へ直接結びつけることで、人口減少に歯止めをかけ、持続可能な「稼げる持続可能な村」を実現します。

【具体的な事業】

- ・空き家バンク等住宅支援策と連携した新規就業者支援の充実
- ・後継者の育成と確保の仕組みづくり
- ・遊休農地を活用した新規就農者の支援
- ・「沖縄県ふるさとワーキングホリデー」制度を活用した人材確保
- ・「地域プロジェクトマネージャー」制度を活用した高度なスキルを備

えた人材確保

- ・農林水産業の6次産業化への支援の充実
- ・基幹産業である農林漁業の振興と特産品のプロモーション強化と販路拡大
- ・環境保全を通じた仕事・雇用の創出
- ・国頭村産木材を活用した付加価値の高い製品の開発と活用
- ・やんばるパイナップルの丘 安波の「木工房」の活用推進
- ・漁業資源の高付加価値化と未利用資源の活用推進
- ・村内商工業の育成のためのプレミアム商品券事業の継続
- ・雇用効果の見込める企業の誘致
- ・持続可能な利活用のための仕組みづくり
- ・世界自然遺産地域としてのブランド力の強化・官民連携の推進
- ・国頭村公認ガイドの利用推進・観光ガイドの育成
- ・自然資本を活用したエコツーリズム、森林セラピー、アストロツーリズム等多様なツーリズムの展開
- ・農林水産業と観光が連携した6次産業化の推進 等

ウ 関係人口の創出と拡大による人の流れをつくる事業

【基本方向1：観光の振興による交流人口の増加】

観光の振興による交流人口の増加は、人口が減少する国頭村において地域活力を維持するための重要な課題です。

世界自然遺産登録を機に、増加傾向にある観光客に対し、滞在型観光やエコツーリズムを推進することで、外貨を獲得し雇用の場を創出することが可能となります。

【基本方向2：関係人口の増加による活力の創出】

多様な人々が訪れ、地域と関わる「関係人口※6」が増えることは、単なる経済効果に留まらず、地場産業との連携や6次産業化を加速させ、地域経済循環率の向上に寄与するとともに、将来的な移住・定住者の確保にも繋がります。

人口が減少する中で、村外の多様な人材を「地域づくりのパートナー」

として巻き込み、持続可能な社会基盤を維持することが求められています。

本村に訪れる観光客を「何度も地域に通うファン」へと変えることで、地域経済の活性化や地場産業の振興が期待できます。また、若者や専門人材が村の課題解決に関わる仕組み（ワーケーションやインターン、大学等との連携）を構築することは、新たな視点による地域課題の解決につながる可能性だけではなく、将来的な移住・定住者の確保にも直結します。

交流を通じた賑わいの創出は、村の活力を次世代へ繋ぐための不可欠な戦略となります。

【基本方向3:ふるさと納税・企業版ふるさと納税制度への取り組み強化】

ふるさと納税・企業版ふるさと納税制度の取り組みを強化することで、自主財源の確保と村外の多様な主体とのネットワーク構築に取り組みます。

本村は財政力指数が低く、国庫支出金等への依存度が高いため、寄附金による自主財源の拡充は、独自の地方創生施策を柔軟に展開するための重要な原動力となります。

また、返礼品を通じて地元製品の販路拡大や産業振興を図ることは、地域経済循環率の向上に直結します。

さらに、企業版ふるさと納税の活用は、単なる資金調達を超え、SDGs等の共通価値を通じた企業との戦略的パートナーシップを創出します。

これらにより、「稼ぐ力」を強化しつつ、村の課題解決に共感する「新たな応援団（関係人口）」を増やすことが、持続可能なむらづくりの大きな支えとなります。

現在国では、「関係人口」に着目し、住所地以外の地域に継続的に関わる方々を登録できる「ふるさと住民登録制度」の創設に向けて検討中であり、制度化された際には制度の有効な活用方法を検討します。

【具体的な事業】

- ・ 宿泊施設の誘致による受け入れ環境の整備
- ・ 自然を活かしたスポーツイベントの推進
- ・ 観光ポータルサイト・アプリ等 ICT 技術を活用した情報発信
- ・ 辺土名大通りの賑わい再生への取り組み強化

- ・移住体験ツアー等による関係人口の増加に繋げる取り組み
- ・大学等の高等教育機関との連携した取り組みの強化
- ・OIST や県内外の大学のフィールドワーク拠点設置の検討
- ・民泊等の教育旅行を中心とした体験交流の促進
- ・ふるさと納税制度の活用方法の検討・PR 強化
- ・村内の特産品開発など、ふるさと納税と連携した取り組みの強化
- ・企業版ふるさと納税を活用し、産・官・学・金が連携した取り組みの強化 等

※なお、詳細は第 3 期国頭村総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,980,000 千円（令和 8 年度～令和 13 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 2 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本村公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和 14 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和 14 年 3 月 31 日まで